令和2年6月○日

デイ・ショートの特例報酬を算定される事業者様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○居宅介護支援事業所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　管理者　○○○○

**「デイ・ショートの特例報酬についての算定における対応」について（お願い）**

日頃、利用者様へのサービス提供にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、厚生労働省介護保険最新情報Vol.842の通知により、デイ・ショート事業者は介護報酬を6月分より追加できるようになっています。

つきましては、利用者からの同意書のコピー等、算定する利用者ごとにわかる書類を当事業所にFAX等でご連絡いただければと思います。

今回は居宅介護支援事業所でも保管をさせていただきたき、それをもって、提供表・給付管理票に反映させていだだきます。

他サービスの給付状況により、サービス調整させていただく場合もありますのでその際はご了承ください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○居宅介護支援事業所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　・・・・・・

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX番号　・・・・・・